

### 第313回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：令和4年12月23日（金）午後3時01分～午後4時09分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者

- (1) 委員：岡田知也委員、板谷和也委員、松浦健治郎委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員
- (2) 行政庁職員：浜田建築部長、森永宅地課長、川口審査第一班主査、鈴木審査第二班主査、土屋企画調査班主任主事
- (3) 事務局職員：三田建築管理課長、中野計画調整班主査、三宅計画調整班主任技師

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第1「収用対象事業による建築物の移転」に該当する開発行為

イ 議案第2号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第3「既存集落内における自己用住宅の建築」に該当する開発行為

ウ 議案第3号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第8「インターチェンジの周辺における流通業務施設等の建築」に該当する開発行為

エ 議案第4号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する開発行為

オ 議案第5号 完了公告後の予定建築物の用途変更及び新築の許可について

(立地基準) 都市計画法第42条第1項ただし書き

都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第14「建築物の用途変更」に該当する完了公告後の用途変更及び新築の許可

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

## 5 議事の概要

### (1) 審査案件審議

- ア 議案第1号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- イ 議案第2号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- ウ 議案第3号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- エ 議案第4号 開発行為の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。
- オ 議案第5号 完了公告後の予定建築物の用途変更及び新築の許可について  
本件は許可相当とすることに決定した。

### (2) その他

- ア 次回の開発審査会について  
次回の開発審査会の開催日は、令和5年2月24日（金）と決定した。